

令和5年第2回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和5年2月10日（金）午後2時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員等

教 育 長	石 井 二三男	委 員	木 下 えり子
委 員	行 合 八恵子	委 員	吉 森 啓 司
委 員	池 崎 教 授	委 員	平 道 千 春

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	平 野 貢 司	教育総務課長	本 多 俊 隆
学校教育課長	赤 星 潤 一	生涯学習課長	岡 田 恵
学校給食課長	堀 口 広 正	文化課長	唐 田 嗣 久
学校教育課審議員	酒 井 成 寿	教育総務施設係長	正 村 謙 一
学校教育課課長補佐	堀 田 美 穂	学校教育課教務係長	盛 田 達 矢
生涯学習課課長補佐	福 本 律 子	生涯学習課生涯学習推進係長	坂 本 真 理 子
学校給食課管理係長	渡 邊 英 治	教育総務課総務企画係参事	原 田 忠 志

5 本会議に付した議題等

(1) 議題

議第2号 臨時代理事項の承認について

議第3号 事務局職員の人事異動について

議第4号 天草市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例の制定について

議第5号 天草市立小・中学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

議第6号 天草市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令の制定について

議第7号 令和4年度一般会計補正予算（第12号）について

議第8号 令和5年度一般会計当初予算について

(2) 協議・報告

(1) 令和5年3月行事予定について

6 会議の概要

(1) 開会

石井教育長： ただ今から、令和5年第2回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。
(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 1月は教育委員会定例会、本渡北小の研究発表会、ふれあい給食、天草小・中学校訪問、本渡北幼稚園訪問等お世話になった。先日の天草マラソン大会には事務局職員も

出場した。また、熊本県市町村教育委員大会が開催され、白石教育長の講話の中で教職員不足のお話があり、現時点で臨採からの正式採用が増えてきているとのことで、今後、県下全域で影響が出そうで危惧している。

(4) 議題

議第2号 臨時代理事項の承認について

議第3号 事務局職員の人事異動について

石井教育長： 本日の議事日程は配布のとおりだが、議第2号臨時代理事項の承認及び議第3号事務局職員の人事異動については人事案件であることから、本件審議は、天草市教育委員会会議規則第14条第1項ただし書きの規定に基づき秘密会とすることを発議する。これに賛成の委員の挙手を求める。

(全員賛成)

石井教育長： 全員賛成と認め、議第2号及び議第3号の審議については、同規則による秘密会と決定する。関係者以外の退席を求める。

【議第2号及び議第3号の審議内容は公開していません】

議第4号 天草市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

岡田生涯学習課長： 本件は、天草市ふれあいセンター条例第2条に規定する魚貫町池田いきいきふれあい館について、平成16年から社会教育施設として利用を促進してきたところだが、令和元年12月から現在まで施設の利用がない状況であり、公共施設等再配置・個別施設計画に基づき、令和4年12月13日に地元住民との協議を踏まえ、今後も同施設の利用が見込めない状況であることから、社会教育施設として廃止を行うものである。施行日は令和5年4月1日で、条例の一部を改める必要があるため、教育委員会の意見を求めるものである。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

木下委員： 利用者数だが、以前は360名以上あったのが、令和2年度から0名で、なぜこのように利用者が0になったのか。

岡田生涯学習課長： 平成28年度までは地域のミニバレー団体等の活用があっていたが利用がなくなり、平成29年度以降利用がない状況で、令和2、3年度とコロナ禍の影響もあり利用がない状況である。

木下委員： ここは避難場所ではないのか。

岡田生涯学習課長： 避難所ではない。

石井教育長： ほかに質問等はないか。なければ議第4号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第5号 天草市立小・中学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

赤星学校教育課長： 本件は、熊本県が熊本県職員等の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則を改正し、令和5年4月1日から市町村立学校に勤務する係長級事務職員である事務主任の職名を事務主査に変更することになっていることから、規則の一部改正を行うものである。これは、小中学校に勤務する事務職員の職名が主任事務職員と事務主任の混同が生じやすく、現状では事務主任が市町村立学校から県立学校へ異動する際、事務主任から事務主査へ職名変更が行われているが、同じ係長級職員であり、市町村立学校と県立学校で職名を統一する必要があることから今回規則の一部改正を行うものである。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ議第5号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第6号 天草市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

赤星学校教育課長： 天草市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令の制定について、改正理由は、管理運営規則の一部を改正する規則の制定の部分で説明をしているとおりである。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ議第6号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第7号 令和4年度一般会計補正予算(第12号)について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 令和4年度一般会計補正予算第12号について、歳入は歳出の小学校管理費及び中学校管理費の感染症対策事業に充当する1,485万円、歳出は小学校管理費及び中学校管理費の感染症対策事業としてそれぞれ1,710万円と1,260万円を計上している。繰越明許費補正は年度内に事業完了困難なものとして、今回計上する感染症対策事業について繰り越すものである。事業内容等については、引き続き、学校教育課から説明を行う。

赤星学校教育課長： 本件は、新型コロナウイルス感染症対策のための緊急環境整備に係る事業費として学校教育活動支援のために必要な消毒用アルコールや薬用せっけん、換気対策等のための空気清浄機等を購入するための費用としての補正予算で、小学校管理費が1,710万円、中学校管理費が1,260万円の補正をするものである。財源としては、学校保健特別対策事業費補助金として1,485万円、小学校管理費分が855万円、中学校管理費分が630万円、残りは一般財源となる。本事業については、国の補正予算に伴う事業を活用するために年度内の事業完了が困難となるため、繰越明許費補正で繰り越しを併せて行う。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ議第7号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第8号 令和5年度一般会計当初予算について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 2月20日開会予定の市議会定例会で提案する、令和5年度一般会計当初予算の教育委員会関係について説明する。令和5年度歳出予算で教育費当初予算の全体を示している。教育費の教育委員会合計で、32億228万4千円の予算を計上している。地方債では教育委員会関係の事業の財源として起債する市債の限度額等について表している。

教育委員会関係の歳入予算については、教育費負担金から、予算額の213万7千円は幼稚園、小学校及び中学校に通う子どもたちが学校管理下で発生した災害に対して給付を行なう災害共済給付制度の保護者負担金となる。教育使用料は、社会教育使用料として社会教育施設等の会場使用料を計上している。教育手数料1千円は教職員住宅賃貸料の督促手数料となる。国庫補助金の教育費国庫補助金6,932万1千円は、へき地地域の児童生徒の健診事業補助、離島高校生修学支援事業補助、経済的に就学が困難な家庭への援助等の要保護児童生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費補助、理科教育等設備整備補助、トイレ改修等に係る学校施設環境改善交付金、文化財調査事業費補助となる。県補助金の教育費県補助金936万8千円は、水俣に学ぶ肥後っ子教室事業費補助、御所浦地域振興策事業費として離島高校生修学費支援事業補助及び御所浦地域合同部活動送迎補助、中学校で実施する英語検定チャレンジ事業補助、地域と学校の連携・協働体制構築事業補助となる。財産貸付収入のうち住宅等貸付収入398万2千

円は教職員住宅の賃貸料になる。物品貸付収入の1万7千円は給食配送車貸付収入となる。利子及び配当金のうち、学校教育施設整備基金利子として1万5千円、奨学金貸付基金利子として5千円を計上している。生産物売払収入の太陽光発電余剰電力売電収入320万円のうち、24万2千円は学校施設6校の太陽光発電設備による売電収入として計上している。雑入のうち教育費雑入では、ALTの住居家賃の個人負担分として外国語指導助手家賃本人一部負担金、学校給食会助成金のほか、図書館での広告掲載料、学校給食費収入として、保護者等から徴収する給食費分等2億9,770万1千円を計上している。市債の教育債として、小学校施設整備、中学校施設整備、共同調理場施設整備文化財整備の財源として起債することとしている。以上が教育委員会関係の歳入予算の概要となる。

次に、歳出予算について「主な事業の概要書」に基づき、教育委員会関係の歳出予算について、所管課ごと説明を行う。

まず、教育総務課関係、離島高校生修学費支援事業では、離島高校生修学支援補助と御所浦航路通学利便性強化補助の2つの補助制度により、御所浦地域から高校等に通学する生徒の修学に対する支援事業を実施している。離島高校生修学支援補助金として、御所浦地域から高校等へ通学する際、船の定期券購入費用を全額補助、御所浦地域を離れ、寮や下宿から通学する者については、下宿費等として月額上限1万円を助成するものとなる。また、御所浦航路通学利便性強化補助では、御所浦地域から天草高校倉岳校に通学する生徒が、朝課外や部活等で定期船を利用できない場合に使用する海上タクシー費用を倉岳校の保護者会に対して助成するものとなる。姉妹都市教育交流事業は、隔年で米国エンシニータス市との交流で派遣、受け入れを行っているが、令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。令和4年度はエンシニータス市からの受け入れを予定していたが、オンラインによる交流としたところである。令和5年度は、中学生6人の派遣を予定している。理科教育設備等整備事業では、理科教育振興法等に規定される不足または破損した理科、数学・算数の教材備品を購入するものである。教職員住宅営繕事業では、小中学校に勤務する教職員及びその家族が居住するための住宅について、計画的に営繕工事及び廃止する住宅の解体を行うものである。小学校施設営繕事業では、学校からの要望、定期点検等の結果を踏まえ、優先順位をつけて計画的に営繕工事を行うものである。小学校施設大規模改造事業では、学校施設の大規模改造工事を行い、教育環境の改善を図る目的で事業を実施している。本渡北小学校の仮設校舎のリース料のほか、倉岳小学校のグラウンド整備を予定している。中学校施設営繕事業ではバスケットゴール落下防止対策などの予算を計上している。中学校施設大規模改造事業は、倉岳中学校及び御所浦中学校のトイレ改修を行うこととしている。幼稚園施設営繕事業では幼稚園施設の計画的な営繕工事等を行うものである。以上で、教育総務課関係の主な事業の概要について説明を終わる。

このあと各課から所管の主な事業について、学校教育課、学校給食課、生涯学習課、文化課の順に説明を行う。

赤星学校教育課長： 学校教育課関係の主な事業の概要について説明する。小中学校ICT整備事業は、ICT支援員業務委託が3人を4人に増員、教職員が使用する校務用PC200台の購入4,763万9千円その他、ICT機器の修繕や校務支援ソフト使用料等に1億850万5千円を計上しており、財源としては全額、ふるさと応援寄附基金となっている。総合的な学習活動支援事業は、天草の伝統・文化・自然・歴史等とふれあい、体験活動を通して自分の考え、主体的に判断、行動する生きる力の育成を目的としており、その分の費用として講師謝礼や車両借上料、また、令和元年度から実施している崎津集落での現地学習世界遺産学を行う。水俣に学ぶ肥後っ子教室事業は、水俣病への正しい理解を図ることを目的に小学校5年生を対象としており、車両借上料、船舶借上料とするものである。集団宿泊教室参加補助金は、集団宿泊生活の体験を通して、教師と児童生徒及び児童生徒

間の心のふれあいを深めるとともに、集団生活における基本的な生活習慣や心身の鍛錬を図ることを目的としており、小学5年生と中学1年生を対象に補助することとしている。スクールバス運行事業は、遠距離の児童生徒の通学手段の確保を目的として、スクールバス51台、スクールタクシー2台、御所浦地区にはスクールボート1隻を運行しており、令和4年度までは財源の一部に国庫補助金が入っていたが、令和5年度からは全額一般財源である。遠距離通学補助金は、遠距離通学の児童生徒について、保護者の経済的負担を軽減することを目的としており、路線バス定期券補助、前年度より96万2千円増となっているが、これは主に通学バス補助金の対象者、稜南中6人が増加したことによるものである。各種大会出場奨励事業は、学校教育活動の一環として行われる体育活動及び文化活動を通じて、児童生徒の健全な育成を図ることを目的に、県大会以上の大会へ出場する児童生徒に対し奨励金を交付しているものである。中学校駅伝競走大会開催補助金は、駅伝を通じて青少年の健全育成を図ることを目的としており、県大会、九州大会の運営費補助として計上している。御所浦地域合同部活動送迎費用支援事業は、単独で部活動に必要な人員を確保できない御所浦中学校部活動チームが島外の中学校と合同練習を実施する際の移動費用（船舶使用料）として計上しており、財源については100%熊本県からの補助となる。教育研究所等補助金は、天草2市1町で構成する天草教育研究所等で実施される教職員の研修の充実等を目的としている。教育振興費扶助経費は、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の就学に必要な経費や、特別支援学級へ就学する児童生徒の就学に必要な経費について、その一部を援助するものである。学習指導補助教員設置事業は、学習指導補助教員（免許あり）、教育活動支援員（免許なし）の40人分として計上している。外国語指導助手招致事業は、生きた外国語を市内小中学生に学習させ、国際交流・異文化交流を推進することを目的としており、ALT11人分の費用を計上している。ALTの活用については、昨年の冬休みを活用し、本渡南小学校で希望者を募集し英会話教室を試行的に実施したところだが、遊びながら英会話を楽しみ非常に効果があったようである。令和5年度においてもこの取り組みを継続し、他の学校でも実施していきたいと考えている。学校読書活動支援事業は、効果的な読書活動や多様な学習活動を推進することを目的として、学校司書の16人の拠点配置を計画しており、令和5年度は2校に1人として配置することとしている。心の教室相談事業は、不登校気味の生徒などからの相談に対応するため、市内中学校13校全てに1人ずつ教室相談員を配置する。適応指導教室設置事業は、様々な理由で学校に通学できない生徒の受け皿として、複合施設こころす内の1室に本渡中学校の分教室としてカワセミ学級を設置し、指導員2人を配置するものである。教科書・指導書等購入事業は、教科用図書の改訂及び採択替えに伴い、教師が使用する教科書や指導書等を購入するもので、小学校教師用教科書・指導書等、デジタル教科書いずれも前期分として計上している。外国語科推進事業は、小学校において、英語の基礎を養い、国際社会に対応できるコミュニケーション能力を育成するため、英語指導補助教員1人分を配置するものである。本事業については、県費の英語専科職員の配置が進み、ALTの活用も進めていくため、令和5年度末で本事業は廃止する予定としている。特別支援教育総合推進事業は、特別な支援が必要な子どもを支援するために特別支援教育連携協議会等を設置して、本市の特別支援教育の総合的な支援体制の整備のための会議や研修等の経費として計上している。教育相談事業は、就学前児童及び小中学校の児童生徒の健全な育成と非行防止を図ることを目的に、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士である教育相談カウンセラー4人と教育指導アドバイザー1人、中学校部活動地域コーディネーター1人を任用し、相談活動を実施するものである。令和5年度新たに配置を予定している部活動地域コーディネーターについては、中学校の部活動地域移行に係る調整や支援を行うこととしており、現在準備委員会で検討をしているところである。教職員地域学習研修事業は、授業の実践的な指導力を養うことなどを目的に、教職員が崎津集落等の世界遺産など研

修に必要な車両や船舶借上げ料等を計上している。教育研究推進校補助金は、教師の指導力向上と児童生徒の学力向上につなげるため、市が指定する教育研究推進校に補助するものであり、令和4年度から天草小中学校で研究を重ねている体験学習研究推進校についても、本事業から支出している。学校教育研究委員会補助金は、よりよい教育実践のための資料作成や、生徒指導上の諸問題に対する共通理解と実践を図ることなどを目的に、学力向上・ICT活用部会他、3部会で実施する事業に対し計上している。令和5年度は中学校部活動改革検討部会を新たに立ち上げ地域移行に向け検討していくこととしている。中学校英語検定チャレンジ事業は、グローバル人材の育成を目指して、生徒の英語学習意欲を高め、英語力を向上させるため、英語検定等の積極的な挑戦への支援として、中学生の受験料を全額補助するものである。このうち中学3年生については熊本県が受験料の3分の1を補助するため、市としては3分の2、それ以外の学年は全額補助する。財源内訳としては、ふるさと応援寄付基金繰入金と県支出金である。小学校臨時教員配置事業は、複式学級が見込まれる場合に市費で教員を雇用し担任として配置するもので、人件費分として1,748万5千円を計上しており、配置校は、天草小学校、倉岳小学校としている。以上が学校教育課関係の当初予算における主な事業の概要説明である。

堀口学校給食課長： 学校給食設備整備事業について説明する。事業費は1,470万6千円、財源としては一般財源となっている。この事業は、衛生管理の改善充実を行うため、耐用年数の超過や老朽化した給食設備機器の更新を計画的に行うことにより、安全・安心でおいしい給食を提供するための事業である。事業内容については、大きなもので4つ計画しており、1つ目が委託料522万8千円で牛深学校給食センター設備改修設計委託である。建築後15年が経過し、厨房機器の対応年数は約10年余りであり、今年度から頻繁に故障が見受けられるようになったため、今回一斉に改修を行うための設計業務を委託するものである。2つ目が賃借料138万円で、内容は空調設備がされていない御所浦・五和・天草の3つの学校給食センターにおいて、夏場の期間6月～10月の5ヶ月間、暑さ対策としてスポットクーラーをリースで借りて設置するものである。3つ目が、工事請負費210万6千円で、牛深学校給食センター調理室の空調改修工事である。設計委託であったとおり、15年が経過し故障が発覚し修理を試みたが、修理ができないとのことであり、今年の夏までに空調機のみ先行して工事を行うものである。最後に、備品購入費599万2千円の主なものは、各センターにおいて、対応年数の10年を経過したものを順次購入し、取り換えを行っていくものであり、今回、牛深学校給食センターの冷蔵冷凍庫4台の更新を行うものである。本渡学校給食センター建設事業の事業費は4,773万3千円で、財源は市債と一般財源で行う。事業内容は工事請負費4,773万3千円で、県の天草未来大橋の工事のため着手できていなかった、現在の給食センター先の駐車場整備を行うものである。この工事が終わると、新本渡学校給食センターに係る全ての工事が完了することになる。以上が学校給食課関係の当初予算における主な事業である。

岡田生涯学習課長： 令和5年度当初予算の概要を説明する。二十歳のつどい開催事業は事業費97万円、二十歳という人生の節目を迎え、大人としての生き方を考え決意する場、家族への感謝を感じる場として開催するものである。各地区10地区で開催し、式の企画、立案や司会等を実行委員が担うもので、市ホームページ搭載用動画を制作し、当日の会場にて映像配信及び対象者へ動画配信を行う。青少年健全育成事業は事業費69万8千円で、青少年健全育成事業のうち、令和2年度に事業を統合し、開催した青少年健全育成・教育推進フォーラムでは、学校教育分野と社会教育分野の実践発表の機会を提供してきたが、地域と学校の連携・協働体制構築事業に予算を組み替えることとし、仮称、地域とともにある学校づくり推進フォーラムとして見直し実施することとするため、前年度より17万6千円減額となっている。人権教育推進事業は事業費31万7千円で天草市人権教育推進協議会、天草郡市人権教育推進連絡協議会等と連携し、様々な人権

テーマに応じた研修の機会を提供するものである。地域と学校の連携・協働体制構築事業は事業費723万4千円で地域学校協働活動推進事業をはじめ、放課後子ども教室推進事業、家庭教育支援事業になる。地域学校協働活動646万9千円、放課後子ども教室が48万7千円、家庭教育支援事業10万3千円を計上している。社会教育団体補助金は事業費345万2千円で、PTA、婦人会、子ども会の団体の活動は、住民にとって最も身近な生涯学習の場や交流の場となっており、社会教育の振興のために活動する社会教育団体の運営や事業の実施に要する経費を補助し、団体の活動を支援するものである。各団体ともに会員数の減少は余儀なくされているが、個人からの会費や事業を実施するなど、活動費に充てられている。生涯学習推進事業は事業費465万2千円で、生涯学習の推進を図るため、幅広い年代層を対象に、生涯にわたって学習の機会や情報の提供に努めるとともに、生涯学習や公民館講座など学んだ成果を社会に生かすことができる機会の充実を目的とする。主には、公民館講座や出前講座、家庭教育支援講座、中央生涯学習センター講座などを提供していく。移動図書館事業は事業費853万1千円で、移動図書館車で市内全地域を巡回し、本の貸し出し配本を行うもので、図書館に来館できない市民や利用者へサービスを提供することで、市民の読書活動を推進につながると考える。会計年度任用職員の報酬等4人分と、移動図書館用図書の購入費も併せて移動図書館事業費としている。読書活動推進事業は事業費46万7千円で、中央図書館の利用が伸びており、読書イベント等の情報提供の場も広がることで、さらに参加者増や、市民の学習意欲に寄与できると考える。特設コーナーの展示など関係部署等と連携し、継続して読書意欲や読書力の向上と豊かな心の育成につながるよう推進していきたいと考えている。

唐田文化課長：文化財調査事業は、予算額179万3千円で、財源は全て一般財源である。市内に所在する文化財の調査を実施し、文化財の価値の高揚を図るとともに、遺跡地図等の文化財の保存に必要な情報を書籍や図面にて管理を行うことで、文化財の保全を図るものである。文化財保存整備事業は、予算額1,603万4千円で、財源は市債として730万円、その他は全て一般財源である。文化財保護法等の法令に基づく市管理文化財の維持管理と指定文化財等の発掘遺物の保存修復と活用を図るとともに、個人所有の指定文化財の修繕等に対し補助金を交付することで、文化財の保全を図るもので、三宅藤兵衛の墓の石積の修復を行う目的での測量設計業務委託に298万5千円、祇園橋補修業務委託に50万円、倉岳棚底地区にある老朽化した史跡ゾーン公園のトイレ等を廃止し普通財産とする目的での解体整地工事費として733万6千円、祇園橋補修用石材購入に124万3千円、指定文化財補助金として270万円などを計上するものである。棚底城跡調査整備事業は、予算額4,953万円で、財源は国庫支出金より2,351万7千円、市債で2,200万円、その他は一般財源で賄う。国史跡の棚底城跡は平成29年に策定した整備活用計画に基づき、国庫補助事業により城跡の保護・保存と活用を図るもので、天草五人衆が活躍していた中世の天草の歴史の解明と、貴重な歴史遺産としての価値を高め、上島南部の振興への寄与を図るものである。予算の主な内容は、支障木伐採委託に242万円、棚底城跡の最も上部のI郭整備設計委託に562万1千円、I郭切岸保全整備工事に3,838万1千円などを計上するものである。なお、切岸とは斜面を削って人工的な急斜面の断崖とし、斜面したからの敵の進入を防ぐ戦国時代の山城での防御施設の一つである。

石井教育長：委員の方からご質問、ご意見等ないか。

吉森委員：小学校臨時教員配置事業で天草の子供たちは恵まれている。予算を増額していただき、みんな平等に受けられるようにしてもらい大変嬉しく思う。中学校の英語検定チャレンジ事業は、全額補助事業で大変素晴らしいことで、今後何人合格したのか教えていただければと思う。

赤星学校教育課長：現在、中学校では3級以上の取得者取得数は生徒数614人のうち215人、取得率は全

体で 35 パーセントである。

行合委員： 補助は学年ごとに受けられるのか。

赤星学校教育課長： 年に 1 回は受けられる。

木下委員： 先月ふれあい給食の際に、本渡南小 6 年生に英検を持っているかと尋ねたら、3 級、4 級、5 級を持っている子供たちがいた。事業が中学校で普及して、さらに小学校で波及していったらいいと思う。

石井教育長： 他に何かないか。

木下委員： 学習指導補助事業について、学習指導補助教員と教育活動支援員合わせて 40 人ということだが、内訳を教えてもらいたい。学校訪問の際、今まで学習指導補助教員だった先生が令和 4 年度に教育活動支援員になり、今までと変わらない授業補助をしていると言われた。仕事内容の問題を避けるためにも、何より子供たちの学力を伸ばしていくためにも、チームティーチングができる教員免許を持った学習指導補助教員の確保をお願いできたらと思う。

赤星学校教育課長： 予算ベースでの説明となるが、学習指導補助事業の予算については、1 億 34 万円の予算要求だが、そのうち学習指導補助教員については 25 人分の予算、教育活動支援員については 15 人分の予算で合わせて 40 人分 9,954 万円、残り 80 万円については、外国人児童生徒等への日本語指導実施のため、現在支出していないが、必要な場合に支出できるように予算計上している。学習指導補助教員、教育活動支援員については、令和 5 年度分の採用試験を現在行っている状況である。

木下委員： 学級や子供たちの状況に合わせて採用されていると思う。このクラスでは、教育活動支援員で、授業態度や姿勢が悪いとか、そういう目的で配置されると思うが、チームティーチングが可能な教員免許を持った学習指導補助教員の確保もお願いしたい。

酒井学校教育課審議員： これまでの学習指導補助教員は、学習生活に全て網羅したような業務だったが、教員の免許取得者が不足している状況の中で、県費臨採に採用され、免許所有者も少なくなってきている。そういう現状も踏まえて、学校のニーズで学習指導よりも子供を落ち着かせる、生活の支援をしてほしいという要望に応えるために、免許なしの先生方を入れていった方が、学校のためになるのではないか。そのような視点からこれまで大きく括られていた補助の業務を学習の指導補助と生活の支援とで分けて、学校のニーズを子供たちのため先生方をサポートするために、学校の状況をしっかり見ながら適切な配置を進めていきたい。

行合委員： 理科教育設備等整備事業だが、児童生徒の学力向上が期待できるということだが、これは備品や実験道具等の購入か。

本多教育総務課長： 理科備品関係の購入費用として学校に整備をするために、国が 2 分の 1 の費用を補助するものである。

行合委員： 各学校に不利な状況があれば問い合わせがあるのか。

正村教育総務課施設係長： 理科備品については各学校より要望を徴取して、その中から優先度の高いものを中心に選んで、予算をつけている。

行合委員： スクールバス運行事業について、学校または保護者、地域、住民からの要望や意見など寄せられていないか、寄せられた内容を確認していただきたい。

盛田学校教育課教務係長： 要望として、自宅の近くに停留所を置いてくれないかという話はある。あくまでスクールバスなので、定まった停留所から乗っていただくようご理解を得ている。時間帯や学校のスケジュールとの関係はあるが、乗る時間が長いお子さんもいるので、最終的に小学校低学年の子は 1 人だったという場合に、不安を感じているという話もあった。乗るお子さんがだんだん減っており、令和 6 年度に向けて契約更新の時期を迎えるが、数が減っている小中学校については、小中混乗も含めて今後進めていきたいと思っている。

行合委員： 教育相談事業は非常に重要だと思っているが、この事業を通して改善された点や、今

後の見通しと子供たちもだが先生方への配慮はどうなっているのか。

赤星学校教育課長： カウンセラーは、月に数回程度、保育園、幼稚園から要望を受け、それぞれの園を訪問して個別に対応している。相談を受けた後、就学につなげていくようにしており、寄り添いながら支援している。

行合委員： 児童生徒に対しては、非常に対応されているが、先生方もかなり悩むところが多いのではないと思う。先生方へのカウセリングはどうか。

赤星学校教育課長： 先生方については、校長や教頭に相談したり、保護者とのトラブル等の場合には、市教委での対応をはじめ、弁護士等も活用しながら対応している。

行合委員： 家庭教育学級という事業は今どこで行っているのか。

岡田生涯学習課長： 家庭教育支援事業で当課に社会教育指導員2名を配置し、外部講師と合わせて申請があったところへ家庭教育講座に出向いている。その他、出前講座のメニューもあり、申請があった団体に行かせていただく。保育園、学校、企業等が申請されている。

行合委員： 家庭教育講座になるのか。学校の方から要望はあるのか。

岡田生涯学習課長： 学校からもあり、件数は後から報告させていただく。

行合委員： 以前は家庭教育学級が各地区でよく開かれていて、そこでお互い保護者が集まって講座を聞き、声を寄せていったわけだが、最近あまり聞かないので、どのようになっているのか、また、保護者の方からも減っているという話もお聞きしたので質問した。

岡田生涯学習課長： 家庭教育講座の回数は3年度33回で参加者数は461人、以前は目標値の実績が上がっていたが、コロナ禍の影響で申請が激減したので、500人を切っている。

木下委員： 今、祇園橋は渡ることができないが、補修事業後は渡ることができるのか。

唐田文化課長： 現在、祇園橋本体は文化庁や河川管理者と協議中で、改修については4つぐらいに区間を分けて、部分的に改修をしていつて何年もかかるところであるが、目標としては渡れるような橋にする計画である。

行合委員： 個人の歴史の文献など、保存はどのように考えているのか。

唐田文化課長： 個人の古文書等については、アーカイブズ等でも保存されているところで、天草町の上田家などは1万点に及ぶ古文書をきちんと保存されているが、場所によってはなかなか保存がなされないところである。民間であれば、歴史文化継承会などが調査研究されており、成果発表の際には発表に対しての補助金もあり、成果を出してもらっている。

石井教育長： ほかになければ議第8号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

(5) 協議・報告

(1) 令和5年3月行事予定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 3月1日、2日、3日に校長ヒアリング、卒業式卒園式については、1日は高校、5日が中学校、20日が公立幼稚園、24日が小学校の予定となっている。3月の市議会については2月20日に開会し、令和5年度予算の予算決算委員会については3月9日に審議が予定されている。一般質問は、13日から15日に予定、17日が閉会の予定である。3月の教育委員会は現段階で調整中であり、決まり次第連絡する。29日には市内園長校長送別会が予定されている。

石井教育長： 何か質問等ないか。

7 その他

石井教育長： 教育委員又は事務局から何かないか。

堀口学校給食課長： 先日の学校給食週間に伴うふれあい給食はお世話になった。コロナ、インフルエンザ感染予防を図りながら、3年ぶりに実施をすることができた。学校からも久しぶり

で子供たちも楽しかったということで話を聞いている。学校給食週間作品展についても各学校より絵画97点、習字134点、標語211点、計 440点の出展があり、展示期間中には、404人の観覧者があった。

岡田生涯学習課長： 先日の青少年健全育成教育推進フォーラムは大変お世話になった。約 300 人にお越しいただき大変喜んでいただいた。基調講演の浦田さんの講演を検討されているご相談もあっている。地域学校協働活動については今年度熊本県モデル指定地域にもなっており、先日も五木村教育委員会や美里町からお見えになり、昨日は有明小学校の森下校長先生をはじめ、松本地域学校協働推進員に実践発表をしていただいたが、大変持ち帰っていただくものが多く、それぞれが情報交換の場になっている。

木下委員： 本渡北小学校の研究発表会に参加した。道徳で優秀教職員の櫻井先生の影響効果が大きく、1人1人の先生方が授業力をつけられている。それとタブレット使用に関して、1年生は2人で1台、2年生は1人1台で、タブレットで調べてその感想を学習ノートに書いていた。校長先生にお尋ねすると、3年生からローマ字を習うので、タブレットへの書き込みは、3年からさせていると言われた。理にかっていると思った。

酒井学校教育課審議員： 1、2年生はふせんのようなカードを並べ替えたり、パズルの的に動かしたりという操作的な形で選択していく活用がいいと思うが、タイピングの指導等、河浦小など研究で取り組まれているような学校は、学年問わず練習をさせているのは記憶にあるので調べてみたい。

木下委員： 日本語入力だと思う。ローマ字は3年生からと校長先生が説明されたのが、理にかなっていると思いながら聞いたので、報告をした。

8 閉会

石井教育長： 事務局から他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れさまでした。